

トラサポ通信

2024/3/1
Vol.65



気になるニュース



日経新聞にて『トラック運転手が不足する「2024年問題」を巡り、政府が物流関連2法を今国会で改正し、対策に乗り出す。輸送業務の委託を重ねる「多重下請け」を是正するため、元請け業者取引管理簿の作成を義務づける。』と報道されました。多重下請構造が実運送事業者の利益を蝕んでいる要因だということです。特定事業者や物流統括管理者という新しい制度もできてきます。制度だけが膨れ上がり、実態はどうなのか甚だ疑問ではありますが、国も本気の姿勢で物流能力を保持しようとしていることは感じます。ぜひこの時流に乗り運賃値上げ交渉を成立させたいものです。



ドライバー教育道場



年間12項目の教育内容をほんの少しずつ掲載していきます。今回は**健康管理の重要性**についてです。

季節柄、花粉症が運転に与える影響と対策を学びましょう。運転中に花粉症によってくしゃみを起こして前方を見れずに死傷事故が発生するケースがあります。運転中に花粉症の症状が出た場合は無理せず速やかに安全な場所に停止しましょう。対策でマスクをすると眼鏡が曇って危険です。曇り止めをしましょう。最近市販薬も眠くなりづらく効果も大きいので自分の体に合った薬を探して服用しましょう。また、舌下免疫療法は政府も推しているくらいに、相性の良い人にとっては効果てきめんなので一度病院で試してみてください。症状がとても軽くなります。



【コラム】県内の運送会社さん向けに燃料費の高騰に対する支援金が3/4よりスタートいたします。国のみならず神奈川県も皆さんを応援してくれていますので、忘れずに申請しましょう！

[貨物運送事業者への燃料価格高騰に対する支援金](#) - [神奈川県ホームページ \(pref.kanagawa.jp\)](#)

【発行者】

〒253-0002

神奈川県茅ヶ崎市高田 4-21-51

行政書士武藤事務所

電話 080-6555-2830 FAX 0467-98-4820

メール contact@gyouseishoshi-muto.com